

令和4年度

横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計
歳入歳出決算審査意見書

横手市監査委員

監 第 63 号
令和5年8月10日

横手市長 高橋 大 様

横手市監査委員 柴田 恒宏
横手市監査委員 飼田 一之
横手市監査委員 青山 豊
(公印省略)

決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1.	決算の総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	2
(3)	歳入決算の状況	2
(4)	歳出決算の状況	3
(5)	市債の状況	3
(6)	決算の概要	4
(7)	歳入	4
(8)	歳出	5
2.	実質収支に関する調書	5
3.	むすび	6

凡 例

- 1 文中及び各表中の金額及び比率は、原則として表示単位未満を四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 負数又は減数には「△」の符号を付して表示した。
- 3 文中の前年度に対する増減比率で、当年度に全て増加したものは「皆増」と、全て減少したものは「皆減」と表示している。
- 4 文中及び各表中の「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のもの、「—」は該当数値がないか、あっても算出不能なもの又は無意味なものを表示している。
- 5 文中の「100%」は、率を算出する式において分母と分子の値が等しい場合を表示している。

令和4年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 令和4年度 横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算
- (2) 上記会計の証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年5月29日から令和5年7月31日まで

第3 審査の方法

審査は、市長から提出された令和4年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に基づいて調製されているか、また、これらの計数が関係する証書類と符合するかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に基づいて調製されており、計数は関係証書類と符合し正確であり、予算執行状況についてもおおむね適正に執行されていることを認めた。

なお、浄化槽市町村整備事業特別会計の決算状況と意見については、次のとおりである。

1. 決算の総括

(1) 決算規模

総額 56,600,000 円の当初予算が編成された。その後 1 回の補正予算が編成され、最終的には 57,500,000 円の予算現額となっている。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	収入率	執行率
浄化槽市町村整備 推進事業特別会計	57,500,000	59,192,006	29,184,133	30,007,873	102.9	50.8
計	57,500,000	59,192,006	29,184,133	30,007,873	102.9	50.8

歳入歳出差引額は 30,007,873 円の黒字で、翌年度に横手市下水道事業会計へ移管のため同会計へ引き継がれている。

(2) 決算収支

浄化槽市町村整備推進事業特別会計の歳入歳出差引額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入歳出 差引額 (形式収支額)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
浄化槽市町村整備 推進事業特別会計	30,007,873	0	0	0	0	30,007,873
計	30,007,873	0	0	0	0	30,007,873

(3) 歳入決算の状況

浄化槽市町村整備推進事業特別会計の歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	調定対比	
					収入率	収入未済率
浄化槽市町村整備 推進事業特別会計	65,970,646	59,192,006	0	6,778,640	89.7	10.3
計	65,970,646	59,192,006	0	6,778,640	89.7	10.3

(4) 歳出決算の状況

浄化槽市町村整備推進事業特別会計の歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

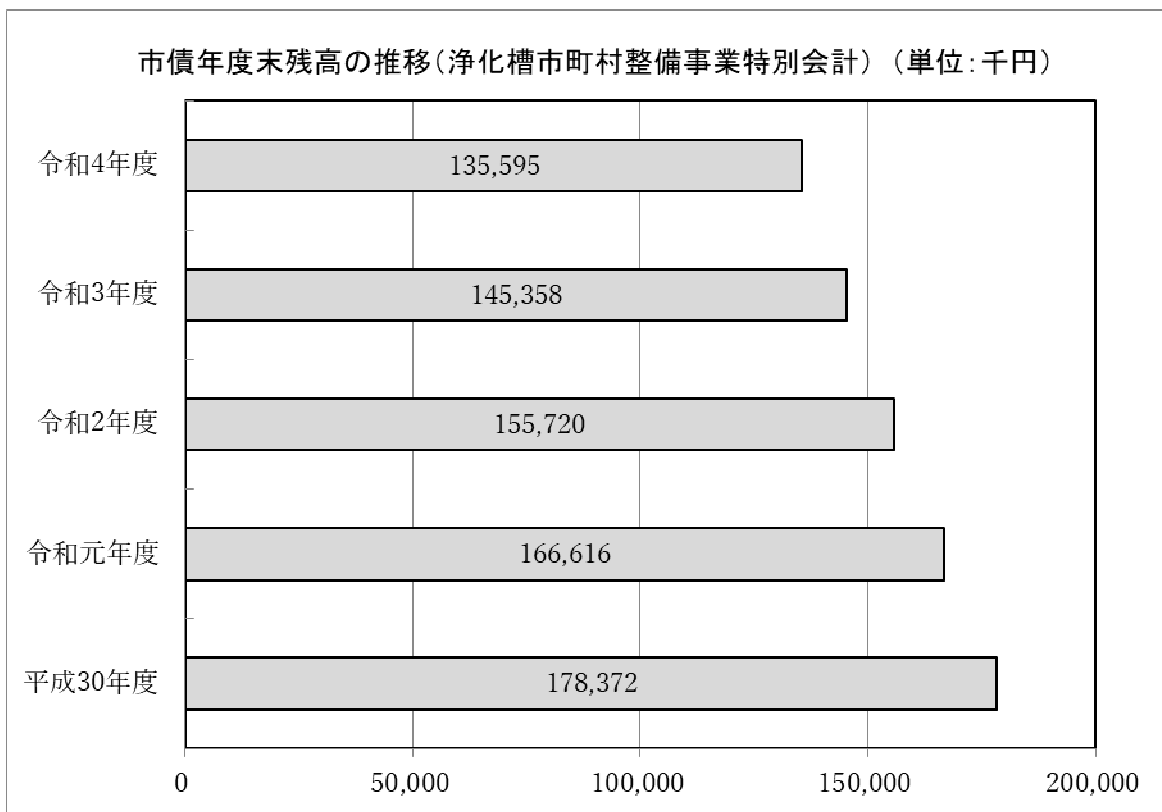
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算対比	
					執行率	不用額率
浄化槽市町村整備 推進事業特別会計	57,500,000	29,184,133	0	28,315,867	50.8	49.2
計	57,500,000	29,184,133	0	28,315,867	50.8	49.2

(5) 市債の状況

浄化槽市町村整備推進事業特別会計の市債現在高は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末現在高
浄化槽市町村整備 推進事業特別会計	145,358	0	9,763	135,595
計	145,358	0	9,763	135,595



(6) 決算の概要

令和4年度の当初予算は56,600,000円で、1回の補正予算が編成され、現計予算57,500,000円の規模となった。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
歳入決算額	59,192,006	67,529,501	△8,337,495	△12.3
歳出決算額	29,184,133	53,843,095	△24,658,962	△45.8
歳入歳出差引額	30,007,873	13,686,406	16,321,467	119.3
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	30,007,873	13,686,406	16,321,467	119.3

歳入から歳出を差し引いた30,007,873円が実質収支額である。

前年度に比べて、歳入決算額で8,337,495円(12.3%)、歳出決算額で24,658,962円(45.8%)がそれぞれ減となっているが、実質収支額では16,321,467円(119.3%)の増となっている。

(7) 歳入

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						予算対	調定対
1 使用料及び 手数料	35,901,000	39,763,240	32,984,600	0	6,778,640	91.9	83.0
2 繰入金	12,760,000	12,521,000	12,521,000	0	0	98.1	100.0
3 繰越金	8,838,000	13,686,406	13,686,406	0	0	154.9	100.0
4 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	—
合 計	57,500,000	65,970,646	59,192,006	0	6,778,640	102.9	89.7

収入済額は59,192,006円で、予算現額に対しては102.9%、調定額に対しては89.7%の収入率となっている。

収入の内訳は、使用料及び手数料、一般会計繰入金、繰越金である。

一般会計からの繰入金は、地方財政法第6条の規定により議会の議決を得た繰入限度額(12,760千円)以内であった。

収入未済額は6,778,640円で、収入未済額の内訳は次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率
使用料	現年度分	39,543,240	32,804,200	0	6,739,040	83.0
	滞納繰越分	220,000	180,400	0	39,600	82.0
合 計		39,763,240	32,984,600	0	6,778,640	83.0

(8) 歳出

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	歳出計に対する比
1 総務費	44,778,000	16,663,397	0	28,114,603	37.2	57.1
2 公債費	12,522,000	12,520,736	0	1,264	99.9	42.9
3 予備費	200,000	0	0	200,000		
合 計	57,500,000	29,184,133	0	28,315,867	50.8	100.0

支出済額は29,184,133円で、執行率は50.8%である。

主な支出済額は、次のとおりである。

- ・施設維持管理経費 6,993,200円
- ・公債償還元金 9,762,521円
- ・公債償還利子 2,758,215円

なお、不用額の主なものは、施設維持管理経費27,261,800円である。

2. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている計数は、誤りのないものと認められた。

内訳は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
浄化槽市町村整備推進 事業特別会計	59,192,006	29,184,133	30,007,873	0	30,007,873
合 計	59,192,006	29,184,133	30,007,873	0	30,007,873

3. むすび

今回の決算は、横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計が令和5年4月1日から横手市下水道事業会計に移行したことによる令和5年3月31日までの打ち切り決算である。

打ち切り決算では、従来の出納整理期間がないことにより歳入科目の使用料の収入率、収入未済額、歳出不用額については、通常決算とは異なるものとなっている。

決算の概要は、黒字決算で、30,007,873円の実質収支額となり、これが全額下水道事業会計へと移行された。

令和5年度から地方公営企業法を全部適用する地方公営企業に移行することになり、更なる効率的な事業運営が期待される。公営企業活動の本質とも言える経済性を発揮するとともに、浄化槽使用料の未収金の解消に努め、より一層の経営改善、透明化及び効率化を推進し健全な経営の確保に努められるよう期待するものである。